

認知症高齢者の権利擁護について～リスクマネジメントの観点から～

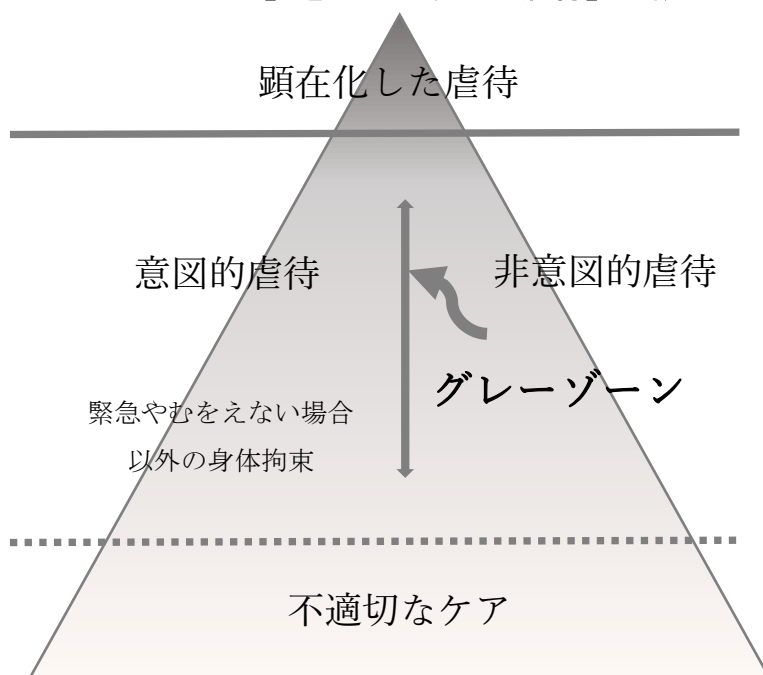
1、高齢者虐待をどのようにとらえるか

介護職員等による高齢者への虐待は、「不適切なケア」の問題から積み上げて、連続的に考えていく必要があります。確かに、明らかに虐待に該当するような行為については、発生後に厳しい対応を行っていくことも必要かもしれません。普段は適切にケアを行っている施設・事業所で、急に深刻な虐待が顕在化することは考えにくいでしょう。

虐待が顕在化する以前には、表面化していない虐待や、その周辺にあるグレーゾーンに含まれる行為があったはずで、さらにさかのぼれば、些細な「不適切なケア」が存在し、それを放置することで「不適切なケア」が蓄積され、エスカレートしていくような状況があったはずで、このように虐待を捉えるならば、「不適切なケア」の段階で発見し、将来の「虐待の芽」を摘むような取り組みが求められます。

図のように考えた場合、報道などで社会に明るみにでるような顕在化した虐待以外にも、気付かれていない虐待がありうるという視点をもつ必要があります。顕在化した虐待の周辺には、意図的に行われた虐待にあたる行為であるが表面化していないもの(意図的虐待)や、養護者にそのつもりがなくとも結果的に虐待を行ってしまっているもの(非意図的虐待)が存在すると考えられます。それらの中には、「安全のため」などの理由を付けて、本人の意思に反して、必要な要件を満たしていないにもかかわらず行われる身体拘束なども含まれるでしょう。

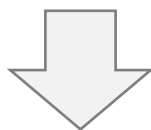
「不適切なケア」を底辺とする「虐待」の概念図



また、顕在化しているかどうかに関わらず、明確に「虐待である」と判断できるような行為の周辺には、判断に迷うような「グレーゾーン」が存在するということです。ここに含まれる行為には、福祉施設等の指定基準などに違反するようなものから、そこまでいかなくとも改善が必要な状態ではあるようなものまで、幅広いものが考えられます。いずれにしても、これらの行為は、明確に「虐待である」とは言い切れないものの、「不適切なケア」ではあります。

みなさんで「不適切ケア」について考えてみましょう。

①「不適切ケア」にあたる可能性のある言葉や行動を書き出してみましょう。



②それぞれの場面において、どのような言葉や行動に変換したらよいか考えてみましょう。